# 杉並区デジタル化推進計画 (第2次) 令和6年度 (2024年度) ~令和8年度 (2026年度)

修正案

## デジタル化推進計画 修正取組一覧

方針1	デジタル技術を活用した区民サービスの向上	
1	簡単・便利な行政手続の実現	
	行政手続のオンライン対応の推進	P1
3	福祉や医療・産業等の充実に向けたデジタル化	
	デジタル技術を活用した保育サービスの提供	РЗ
4	デジタルデバイドの解消に向けた取組	
	デジタルデバイド対策の推進	P5
方針2	行政内部のデジタル化による効率化の推進	
1	デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化	
	【新】デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化	P7
3	外部人材の活用、デジタル人材の育成	
	行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	P9

### 【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### (1)簡単・便利な行政手続の実現

行政手続のオンライン対応の推進	デジタル戦略担当

マイナンバー制度のマイナポータル<sup>※1</sup>や東京電子自治体共同運営電子申請サービス<sup>※2</sup>等のオンライン申請サービスの活用を通じて、<u>法令上の制約がある手続等を除き、令和8年(2026年)度末を目途</u>に、原則全手続がオンライン対応可能となるよう取り組みます。

<u>また、より多くの区民が行政のデジタル化のメリットを実感できるよう、オンライン申請をはじめとした</u> 行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイト<sup>※3</sup>を構築することで、誰もが「いつでもどこでも すぐ使えて」「簡単」で「便利」な行政手続のオンライン対応を推進します。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	行政手続のオンライン対応 推進 <u>95</u> 手続(累計 <u>400</u> 手続)	行政手続のオンライン対応 推進 100手続(累計 <u>500</u> 手続) デジタルポータルサイト <u>検計</u>	行政手続のオンライン対応 推進 <u>200</u> 手続(累計 <u>700</u> 手続) <u>デジタルポータルサイト</u> <u>構築・運用</u>

<sup>※1</sup> マイナポータル:子育てや介護等の行政手続におけるオンライン申請のほか、行政機関等からのお知らせなどを確認できる政府運営のオンラインサービス

※3 ポータルサイト: 多種多様な情報が集まるホームページ等のWebサイトの入口(目次)の役目を果たすサイトのこと

#### 【令和6年度(2024年度)修正の理由】

- ・区民の利便性向上のため、行政手続のオンライン対応の取組を加速化させ、令和8年度(2026年度)末を目途に、法令上の制約がある手続等を除く区の全手続についてオンライン対応可能となるよう取組を修正する。
- ・必要なサービスにアクセスしやすくなるよう、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイト構築の取組を追加する。

現行

### 【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### (1)簡単・便利な行政手続の実現

l	行政手続のオンライン対応の推進	デジタル戦略担当
ı		<u> </u>

マイナンバー制度のマイナポータル<sup>※1</sup>や東京電子自治体共同運営電子申請サービス<sup>※2</sup>等のオンライン申請サービスの活用を通じて、スマートフォンなどから各種の手続を可能とすることで、区民等が「いつでもどこでもすぐ使えて」「簡単」で「便利」な行政手続のオンライン対応を推進します。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	行政手続のオンライン対応	行政手続のオンライン対応	行政手続のオンライン対応
	推進	推進	推進
	20手続(累計280手続)	20手続(累計300手続)	20手続(累計320手続)

<sup>※1</sup> マイナポータル:子育てや介護等の行政手続におけるオンライン申請のほか、行政機関等からのお知らせなどを確認できる政府運営のオンラインサービス

<sup>※2</sup> 東京電子自治体共同運営電子申請サービス: 東京都と区市町村が共同で運営するインターネットを通じて行った申請・ 届出を受付処理するサービス

<sup>※2</sup> 東京電子自治体共同運営電子申請サービス:東京都と区市町村が共同で運営するインターネットを通じて行った申請・ 届出を受付処理するサービス

### 【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### (3)福祉や医療・産業等の充実に向けたデジタル化

	デジタル技術を活用した保育サービスの提供	保育課
ı		<u> </u>

スマートフォン等から、連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園管理システムについて、令和5年度(2023年度)の先行導入を踏まえ、令和6年度(2024年度)から区立保育園・子供園の全園で運用を開始し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。このシステムの活用により、登降園時間の自動記録化による出欠簿の廃止や各種指導計画・記録、日誌等の作成を電子化することで、職員負担の軽減につなげ、これまで以上に保育士が子どもと関わる時間を確保し、保育の質の向上に努めます。

また、これまで電話で予約を受け付けていた病児保育の利用について、令和7年度(2025年度)からインターネット上でリアルタイムでの空き状況の確認や利用予約を可能とするシステムを導入することで、保護者の利便性の向上を図ります。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組	登降園管理システム 運用	登降園管理システム運用	登降園管理システム 運用
内容	<u>病児保育予約システム</u> <u>検討</u>	病児保育予約システム 導入	<u>病児保育予約システム</u> 運用

#### 【令和6年度(2024年度)修正の理由】

病児保育室運営事業者との意見交換等を通じて、保護者の利便性の向上などの効果が見込めるため、病児保育室の予約システム導入に係る取組を追加する。

3

### 現行

### 【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### (3)福祉や医療・産業等の充実に向けたデジタル化

デジタル技術を活用した保育サービスの提供	保育課
	<u> </u>

スマートフォン等から、連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園管理システムについて、令和5年度(2023年度)の先行導入を踏まえ、令和6年度(2024年度)から区立保育園・子供園の全園で運用を開始し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。また、このシステムの活用により、登降園時間の自動記録化による出欠簿の廃止や各種指導計画・記録、日誌等の作成を電子化することで、職員負担の軽減につなげ、これまで以上に保育士が子どもと関わる時間を確保し、保育の質の向上に努めます。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容		登降園管理システム運用	登降園管理システム運用

### 【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### (4)デジタルデバイドの解消に向けた取組

#### デジタル戦略担当 デジタルデバイド対策<sup>※1</sup>の推進 高齢者施策課、障害者施策課、 障害者生活支援課、 文化・交流課ほか

デジタル技術の利用に慣れていない方、不安のある方に対しては、スマートフォン・パソコン講座を 開催するほか、機器の操作方法やオンライン申請、インターネットトラブルなどデジタルに関する様々 な相談ができる窓口を設置し、デジタル技術の利活用への不安の解消を図るとともに、より多くの区目 、デジタル化の恩恵を享受するための支援を行います。ま<u>た、</u>新たなデジタルデバイド対策を検討す る際には、国や他自治体の先駆的な取組を参考としていく<mark>とともに、高齢者や障害者だけでなく、外</mark> <u>国人や生活困窮者等への対応にも留意する</u>など、デジタルデバイドの解消に努めていきます。 併せて、デジタル技術を導入する際は、使いやすさや分かりやすさを大切にするとともに、デジタル 技術を活用した音声や文字認識、多言語翻訳等、様々な方が行政のデジタル化の恩恵を受けること ができる取組を実施し、デジタル技術を利用しない方にも十分に配慮した「誰一人取り残されない、人 に優しいデジタル化」を目指します。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
	パソコン・スマートフォン講座等 実施	パソコン・スマートフォン講座等 実施	パソコン・スマートフォン講座等 実施
取組内容	<u>デジタルに関する相談窓口</u> <u>検討</u>	<u>デジタルに関する相談窓口</u> <u>開設</u>	<u>デジタルに関する相談窓口</u> <u>運用</u>
	デジタルデバイドに配慮したデジ タル技術の導入 実施	デジタルデバイドに配慮したデジタル技術の導入 実施	デジタルデバイドに配慮したデジタル技術の導入 実施
関連す	トス計画		

(実行計画)施策16 高齢者いきがい活動の充実

(実行計画)施策17 障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実

実行計画)施策27 多文化共生・国内外交流の推進

※1 デジタルデバイド対策:インターネットやパソコン等の情報通信技術の恩恵をすべての方が受けられるように配慮する

#### 【令和6年度(2024年度)修正の理由】

- ・デジタル技術の利活用への不安解消を図る取組を充実するため、機器の操作方法やオンライン 申請、インターネットトラブルなどデジタルに関する様々な相談ができる常設窓口設置の取組を追 加する。
- 高齢者や障害者だけでなく、外国人や生活困窮者への対応など幅広くデジタルデバイド対策を 行っていく観点から、関係課等を追加する。

5

#### 現行

### 【方針1】デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### (4)デジタルデバイドの解消に向けた取組

	デジタル戦略担当
デジタルデバイド対策 <sup>※1</sup> の推進	高齢者施策課、障害者施策課、 障害者生活支援課

高齢者や障害者などを含め、デジタル技術の利用に慣れていない方、不安のある方に対しては、ス マートフォン・パソコン講座を開催するほか、新たなデジタルデバイド対策を検討する際には、国や他 自治体の先駆的な取組を参考としていくなど、デジタルデバイドの解消に努めていきます。

併せて、デジタル技術を導入する際は、使いやすさや分かりやすさを大切にするとともに、デジタル 技術を活用した音声や文字認識、多言語翻訳等、様々な方が行政のデジタル化の恩恵を受けること ができる取組を実施し、デジタル技術を利用しない方にも十分に配慮した「誰一人取り残されない、人 に優しいデジタル化」を目指します。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	パソコン・スマートフォン講座等	パソコン・スマートフォン講座等	パソコン・スマートフォン講座等
	実施	実施	実施
	デジタルデバイドに配慮したデジ	デジタルデバイドに配慮したデジ	デジタルデバイドに配慮したデジ
	タル技術の導入	タル技術の導入	タル技術の導入
	実施	実施	実施

#### 関連する計画

(実行計画)施策16 高齢者いきがい活動の充実

(実行計画)施策17 障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実

6

<sup>※1</sup> デジタルデバイド対策:インターネットやパソコン等の情報通信技術の恩恵をすべての方が受けられるように配慮する

### 【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

### (1)デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化

<u>杉並清掃事務所</u>

ごみ減量対策課

ごみの収集運搬業務の効率化を図るため、集積所地図のデジタル化や収集ルートの自動作成、清掃車両へのタブレット配備による収集情報の共有等の清掃事業のデジタル化を進め、そこで生まれた時間や余力をごみの分別の徹底や排出指導、ふれあい収集業務<sup>※1</sup>の充実・強化に充てるなど、区民サービスの更なる向上に取り組みます。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	清掃事業運営支援システム	清掃事業運営支援システム	<u>清掃事業運営支援システム</u>
	検 <u>計</u>	<u>導入</u>	<u>運用・拡充検討</u>

<sup>※1</sup> ふれあい収集業務: 高齢者等で自ら集積所へごみを持ち出すことが困難な世帯に対して戸別にごみ・資源を収集する業務

### 【令和6年度(2024年度)修正の理由】

ごみの収集運搬業務の効率化を図ることで、ごみの分別の徹底や排出指導などの他の業務を充実・強化させていくため、清掃事業のデジタル化の取組を追加する。

現行

### 【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

(1)デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

新規

### 【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

### (3)外部人材の活用、デジタル人材の育成

行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル戦略担当
	<u>人事課</u>

デジタル技術に関する高度な知見を有し、行政のデジタル化に精通している外部人材から登用した「デジタル戦略アドバイザー」のほか、情報収集や分析能力に優れた民間事業者等を積極的に活用します。また、専門的なスキルを持ち民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材の力を内部に取り入れることにより、区のデジタル化を戦略的に推進します。

年	度 6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取		外部人材·民間事業者等 活用	外部人材·民間事業者等 活用
内	複業人材 <sup>※1</sup> 活用検討	<u>複業人材</u> 适用	<u>複業人材</u> <u>活用</u>

※1 複業人材:同時に複数の本業に従事する働き方をする人材

#### 【令和6年度(2024年度)修正の理由】

区のDXの取組を加速化させるため、民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材活用の取組を追加する。

### 現行

### 【方針2】行政内部のデジタル化による効率化の推進

## (3)外部人材の活用、デジタル人材の育成

行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル戦略担当
	_

デジタル技術に関する高度な知見を有し、行政のデジタル化に精通している外部人材から登用した「デジタル戦略アドバイザー」のほか、情報収集や分析能力に優れた民間事業者等を積極的に活用し、区のデジタル化を戦略的に推進します。

年	度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
	2組	外部人材·民間事業者等 活用	外部人材·民間事業者等 活用	外部人材·民間事業者等 活用

10